国土交通省東北地方整備局
Tohoku Regional Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表資料

令和７年７月２２日
仙台河川国道事務所
福島河川国道事務所

阿武隈川のこれからの川づくりについて ご意見をお聴かせください！

～阿武隈川水系河川整備計画変更（大臣管理区間）パブリックコメントを実施～

阿武隈川水系では、近年の気候変動による降雨量の増加や流域治水の取り組み等を踏まえ、『阿武隈川水系河川整備計画』の変更作業を進めています。

計画の変更にあたり、阿武隈川の特性や風土・文化等を大切にし、流域の自然と人、社会が調和した活力ある地域を創造する川づくりを進めていくため、流域にお住まいの皆様からのご意見を募集します。

また、岩沼市、角田市、伊達市、福島市、本宮市、郡山市、須賀川市、鏡石町にて「意見を聴く会」を開催します。

１．資料の閲覧および意見の募集期間
令和7年7月22日（火）～令和7年8月21日（木）

２．意見の募集方法
みなさまからの意見は、下記のいずれかの方法で募集します。

① 「意見を聴く会」の開催
・ 計画（素案）の概要を説明させていただき、ご意見をいただきます。

② 河川整備計画（素案）の閲覧及びインターネット（メール）等での意見募集
・ 関係機関やホームページでの資料閲覧を行い、特設ウェブサイト内の回答フォームやメール・郵送での意見受付を行います。

※上記募集方法の詳細については別紙をご覧ください。

（添付資料）阿武隈川水系河川整備計画変更　概要リーフレット

発表記者会（宮城県政記者会、福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山市記者クラブ、須賀川市記者クラブ、白河市記者クラブ、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会）

【問合せ先】

○ 国土交通省　東北地方整備局　仙台河川国道事務所
〒９８２－８５６６　宮城県仙台市太白区あすと長町４丁目１番６０号
ＴＥＬ：０２２－２４８－４１３１（代表）
ＦＡＸ：０２２－３０４－１９０４
副所長（河川）　三浦（みうら）　俊明（としあき）
流域治水課長　一井（いちい）　利光（としみつ）

○ 国土交通省　東北地方整備局　福島河川国道事務所
〒９６０－８５８４　福島県福島市黒岩字榎平３６番地
ＴＥＬ：０２４－５３９－６１２７（流域治水課直通）
ＦＡＸ：０２４－５３９－５２８１
副所長（河川）　畑井（はたい）　言介（げんすけ）
流域治水課長　明田（あけた）　想平（そうへい）

＜別紙＞

① 意見を聴く会

・ 7月29日（火）19:00～21:00　福島市 市民センター 314会議室
・ 7月30日（水）19:00～21:00　伊達市 梁川中央交流館 2階 洋室
・ 7月31日（木）19:00～21:00　郡山市 郡山出張所 2階 水防センター
・ 8月 4日（月）19:00～21:00　本宮市 中央公民館 2階 軽運動場
・ 8月 6日（水）19:00～21:00　鏡石町 健康福祉センター「ほがらかん」1階 まきばホール
・ 8月 7日（木）19:00～21:00　岩沼市 岩沼市役所 6階 第一会議室
・ 8月 8日（金）19:00～21:00　須賀川市 円谷幸吉メモリアルアリーナ 会議室1・2
・ 8月 8日（金）19:00～21:00　角田市 角田市民センター 202会議室

②阿武隈川水系河川整備計画（変更素案）の閲覧場所および意見の募集方法

◇閲覧場所

・国機関（１０箇所）　仙台河川国道事務所、仙台南部流域治水出張所、角田出張所、七ヶ宿ダム管理所
福島河川国道事務所、三春ダム管理所、摺上川ダム管理所
阿武隈川上流緊急治水対策出張所、郡山出張所、伏黒出張所
・県機関（　３箇所）　宮城県庁、大河原土木事務所、福島県庁
・自治体（３６箇所）　岩沼市、亘理町、山元町、名取市、柴田町、村田町、角田市、大河原町、白石市、丸森町、蔵王町、七ヶ宿町
福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、郡山市、白河市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、三春町、棚倉町

◇意見募集方法

・各閲覧場所に備え付けの意見箱へ意見用紙を投函
・特設ウェブサイト内の回答フォーム
・特設ウェブサイト内の意見用紙をダウンロードし、郵送またはメールにより送付

≪特設ウェブサイト：https://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/kasen_seibi/2025keikaku.html≫

＜参考＞

◆整備計画変更のポイント

①治水に関する目標及び整備
・気候変動に伴う降雨量等の増加を踏まえ、目標を見直しします。
・新たな目標に基づき、治水対策を見直しします。

②河川環境に関する目標及び整備
・動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出については、河川環境全体の底上げを図ることを基本的な考え方とします。
・良好な河川環境を保全・創出するため、動植物の生息・生育・繁殖の場にかかる指標を定め、定量的な目標を設定します。

③流域治水の推進に関する事項
・激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、あらゆる関係者が協働して水災害による被害を軽減させる「流域治水」の取組を推進します。

特設ウェブサイト（イメージ）

阿武隈川水系河川整備計画を変更します！

～ これからの川づくりについてご意見お聴かせください ～

5. 2. 回答フォームへの記入、意見用紙の郵送・メール、意見箱等での意見募集

◆ 回答フォームへの記入の場合（Googleフォーム）

・回答フォームはこちら ⇒ https://forms.gle/7vMgLYoifYiQn5Hm6

（回答フォームQRコード）

◆ 郵送の場合

〒９６０－８５８４　福島県福島市黒岩字榎平３６
「福島河川国道事務所　流域治水課」　宛

◆ メールの場合

thr-abkm_chisui@ki.milt.go.jp

※郵送またはメール送信の場合は、必ず「意見用紙」へ必要事項の記入をお願いします。

★意見用紙はこちら
⇒ https://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/kasen_seibi/2025iken.pdf

（意見用紙QRコード）

◆ 各閲覧場所に備え付けの意見箱へ意見用紙を投函する場合

「６．河川整備計画（素案）の閲覧方法」の閲覧場所一覧に設置している意見箱に意見用紙を投函

※意見用紙は意見箱付近に配置しています。

＜意見用紙への記入内容＞

１．年齢層　２．阿武隈川との関わり　３．お住まいの地域　４．ご意見

6. 河川整備計画（素案）の閲覧方法

○ 以下ウェブサイト（URL）または仙台河川国道事務所、福島河川国道事務所、宮城・福島県内の関係市町村等より閲覧可能です。

◆ ウェブサイト（URL）

素案の全文をダウンロードする場合はこちら

阿武隈川水系 河川整備計画（素案）　[PDF：119.5 MB]

素案の各章をダウンロードする場合はこちら

1章_計画の基本的考え方　[PDF：0.7 MB]

2章_阿武隈川の概要　[PDF：40.7 MB]

3章_阿武隈川の現状と課題　[PDF：30.1 MB]

4章_河川整備の目標に関する事項　[PDF：4.5 MB]

5章_河川整備の実施に関する事項　[PDF：43.1 MB]

6章_結語　[PDF：0.1 MB]

附図のみダウンロードする場合はこちら

附図　[PDF：56.7 MB]

◆ 閲覧場所一覧

～みなさまのご意見をお聴かせください～

河川整備計画は、皆様のご意見をお聞きしながら策定・変更します

＜河川整備計画の変更までの流れ＞

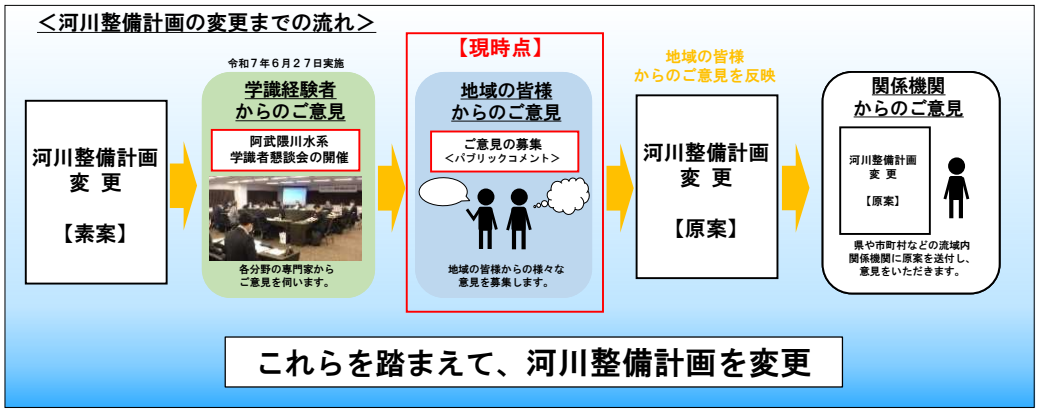

これらを踏まえて、河川整備計画を変更

意見募集期間・送付方法

意見募集期間 ： **令和7年7月22日(火)～8月21日(木)**

ご意見は、「郵送、メール、特設ウェブサイト(回答フォーム)、阿武隈川水系河川整備計画【変更素案】の各閲覧場所での意見箱への投函」いずれかの方法でご回答ください。

●郵送・メールの場合

郵 送 ：〒960－8584 福島県福島市黒岩字榎平36
「福島河川国道事務所 流域治水課」 宛

メール ： thr-abkm_chisui@ki.mlit.go.jp

※ 特設ウェブサイトから「意見用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、ご回答をお願いいたします。

●特設ウェブサイト(回答フォーム)からの場合

【URL・QRコード】
・特設ウェブサイト：
https://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/kasen_seibi/2025keikaku.html
・回答フォーム ：
https://forms.gle/7vMgLYoifYiQn5Hm6 （特設ウェブサイトQR）（回答フォームQR）

●意見箱による場合

下記の「阿武隈川水系河川整備計画【変更素案】閲覧場所」に備え付けの「意見箱」に投函をお願いします。

	名称	電話番号	住所
宮城県内	仙台河川国道事務所	022-304-1827	仙台市太白区あすと長町4丁目1-60
	仙台南部流域治水出張所	0223-22-2801	岩沼市館下1丁目2-9
	角田出張所	0224-63-2315	角田市梶賀字高畑北322-3
	七ヶ宿ダム管理所	0224-37-2122	刈田郡七ヶ宿町字切通52-40
	宮城県庁	022-211-3173	仙台市青葉区本町3丁目8-1
	大河原土木事務所	0224-53-3916	柴田郡大河原町字南129-1
	角田市役所	0224-63-2123	角田市角田大坊41
	丸森町役場	0224-72-3020	伊具郡丸森町字鳥屋120
	岩沼市役所	0223-23-0356	岩沼市桜1丁目6-20
	柴田町役場	0224-55-2111	柴田郡柴田町船岡中央2丁目3-45
	亘理町役場	0223-34-1111	亘理郡亘理町悠里１
	白石市役所	0224-22-1452	白石市大手町1番1号
	七ヶ宿町役場	0224-37-2111	刈田郡七ヶ宿町関126
	名取市役所	022-724-7166	名取市増田柳田80
	蔵王町役場	0224-33-2211	刈田郡蔵王町円田西浦北10
	大河原町役場	0224-53-2111	柴田郡大河原町新南19
	村田町役場	0224-83-2111	柴田郡村田町村田迫6
	山元町役場	0223-37-1111	亘理郡山元町浅生原作田山32
福島県内	福島河川国道事務所	024-539-6127	福島市黒岩字榎平36
	伏黒出張所	024-583-3233	伊達市箱崎字中32-1
	郡山出張所	024-943-6591	郡山市富久山町久保田字中台12
	阿武隈川上流緊急治水対策出張所	0248-63-9966	須賀川市花岡34-2
	三春ダム管理所	0247-62-3145	田村郡三春町大字西方字中ノ内403-4
	摺上川ダム管理所	024-596-1275	福島市飯坂町茂庭字鉾狩野山25
	福島県庁	024-521-7499	福島市杉妻町2-16

	名称	電話番号	住所
福島県内	福島市役所	024-525-7393	福島市五老内町3-1
	郡山市役所	024-924-2701	郡山市朝日1-23-7
	白河市役所	0248-22-1111	白河市八幡小路7-1
	須賀川市役所	0248-88-9149	須賀川市八幡町135
	二本松市役所	0243-55-5123	二本松市金色403-1
	田村市役所	0247-81-2513	田村市船引町船引畑添76-2
	伊達市役所	024-575-1197	伊達市保原町字舟橋180
	本宮市役所	0243-24-5391	本宮市本宮万世212
	桑折町役場	024-582-2127	伊達郡桑折町谷地遠下22-7
	国見町役場	024-585-2971	伊達郡国見町大字藤田一丁田二1-7
	川俣町役場	024-566-2111	伊達郡川俣町五百田30
	大玉村役場	0243-24-8113	安達郡大玉村玉井星内70
	鏡石町役場	0248-62-2116	岩瀬郡鏡石町不時沼345
	天栄村役場	0248-82-2119	岩瀬郡天栄村下松本原畑78
	西郷村役場	0248-25-1118	西白河郡西郷村熊倉字折口原40
	泉崎村役場	0248-53-2114	西白河郡泉崎村泉崎八丸145
	中島村役場	0248-52-3484	西白河郡中島村滑津中島西11-1
	矢吹町役場	0248-42-2112	西白河郡矢吹町一本木101
	石川町役場	0247-26-9132	石川郡石川郡石川町長久保185-4
	玉川村役場	0247-57-4626	石川郡玉川村小高中畷９
	平田村役場	0247-55-3116	石川郡平田村永田切田116
	浅川町役場	0247-36-1184	石川郡浅川町浅川背戸谷地112-15
	三春町役場	0247-62-2115	田村郡三春町字大町1-2
	棚倉町役場	0247-33-2114	東白川郡棚倉町棚倉中居野33

お問い合わせ

国土交通省 東北地方整備局
福島河川国道事務所 流域治水課 〒960－8584 福島県福島市黒岩字榎平36 TEL 024－539－6127
仙台河川国道事務所 流域治水課 〒982－8566 宮城県仙台市太白区あすと長町4丁目1番60号 TEL 022－248－4131
受付時間：土日祝日を除く 9:00 ～ 17:00

阿武隈川水系のこれからの川づくりについてご意見をお聴かせください

～阿武隈川水系河川整備計画変更～【大臣管理区間】

令和元年10月12日に発生した「令和元年東日本台風」により、阿武隈川水系の沿川地域では、甚大な被害が発生しました。

このことを契機として、気候変動に伴う降雨量等の増加や流域治水の取組を考慮し、阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更を行います。











阿武隈川水系河川整備計画の基本理念

安全で安心が持続できる
阿武隈川の実現

豊かで多様な自然環境の
次世代への継承

阿武隈川を軸とした人
・自然・社会の調和と
活力ある地域の創造

国土交通省 東北地方整備局
福島河川国道事務所 仙台河川国道事務所

阿武隈川水系河川整備計画とは

河川整備計画とは、河川法の三つの目的である「治水」「利水」「環境」が総合的に達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。

「阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）」は、地域の皆様や学識者のご意見を踏まえ、平成19年3月に策定されました。また、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震に対して、地域の復旧・復興を早期に進めるとともに、防災・減災の取組などを地域と一体となって進めるため、阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）を平成24年11月に変更しています。

計画の対象区間及び対象期間

【計画の対象区間】
本計画は、国土交通省の阿武隈川水系における管理区間（大臣管理区間）である243．930kmとしています。

【計画の対象期間】
本計画の対象期間は、令和7年度から概ね30年間としています。

阿武隈川水系流域図

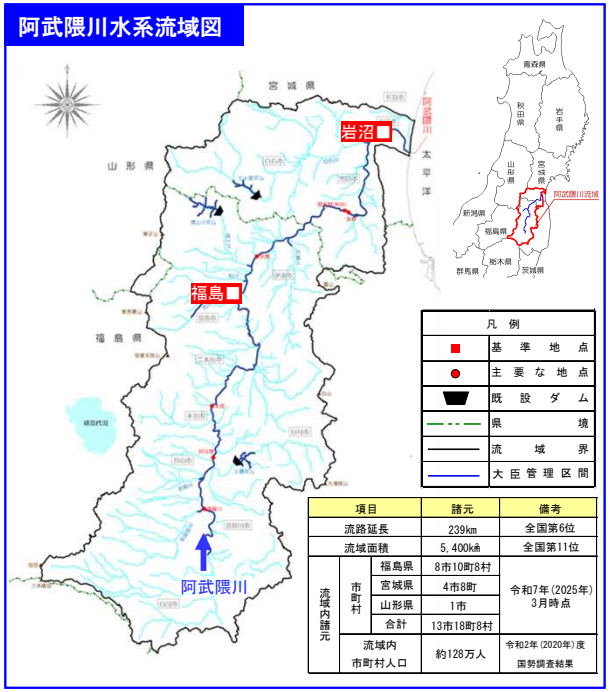

項目			諸元	備考
流路延長			239km	全国第6位
流域面積			5，400k㎡	全国第11位
流域内諸元	市町村	福島県	8市10町8村	令和7年（2025年）3月時点
		宮城県	4市8町	
		山形県	1市	
		合計	13市18町8村	
	流域内市町村人口		約128万人	令和2年（2020年）度国勢調査結果

【近年の気候変動による被害】
令和元年東日本台風の際、阿武隈川（大臣管理区間）では、約11,350ha もの浸水被害が発生しました。

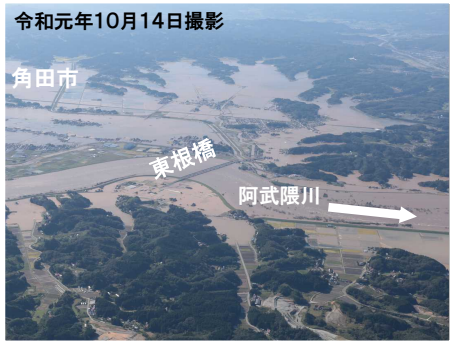

東根橋（角田市）付近の浸水状況



阿武隈川と釈迦堂川の合流地点の浸水状況

阿武隈川水系河川整備計画で目標とする流量の変遷

＜阿武隈川水系における河川整備目標の変更＞

	【平成19年】河川整備計画策定時	【平成24年】東北地方太平洋沖地震後の変更		（今回の変更）【令和7年】気候変動に伴う降雨量等の増加による変更	
	昭和61年8月洪水と同規模の洪水を安全に流す	昭和61年8月洪水と同規模の洪水を安全に流す		福島地点で年超過確率概ね1/30規模の降雨によって発生する洪水を安全に流す	
阿武隈川 上流（福島）	目標の流量 4,900m³/s	目標の流量 4,900m³/s	策定時と同じ	目標の流量 5,500m³/s	前回から +600m³/s
				岩沼地点で年超過確率概ね1/70規模の降雨によって発生する洪水を安全に流す	
阿武隈川 下流（岩沼）	目標の流量 9,100m³/s	目標の流量 9,100m³/s	策定時と同じ	目標の流量 10,600m³/s	前回から +1,500m³/s

河川整備計画の目標を達成するために、上下流の整備状況や流下能力バランスを踏まえた上で、堤防の量的整備、河道掘削、上流遊水地群の整備等を計画的・効率的に実施する。

今回の阿武隈川水系河川整備計画変更のポイント

POINT ① 治水に関する目標及び整備

■ 気候変動に伴う降雨量等の増加を踏まえ、目標を見直しします。
■ 新たな目標に基づき、治水対策を見直しします。



POINT ② 河川環境に関する目標及び整備

■ 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出については、河川環境全体の底上げを図ることを基本的な考え方とします。

■ 良好な河川環境を保全・創出するため、動植物の生息・生育・繁殖の場にかかる指標を定め、定量的な目標を設定します。



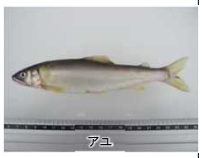

POINT ③ 流域治水の推進に関する事項

■ 激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、あらゆる関係者が協働して水災害の被害を軽減させる「流域治水」の取組を推進します。





今回の阿武隈川水系河川整備計画の整備内容及び整備箇所

